



「新型コロナウイルス」、これほどまでにこのウイルスに振り回される事態になるとは、想像できなかった。特に2月末に予定していた「全国よい仕事研究交流集会」は協同労働の研究集会として最重要視し毎年実施してきたが、直前に開催見送りを決めた。

そのようななか、協同労働リーダー研修は2月5-6日に開催することができた。年間3回シリーズ(1回が2日間)の最終回で、初日は松戸地域福祉事業所あじさいを視察し、2日目は本部で映画「Workers 被災地に起つ」を鑑賞したり、宿題であった「子ども食堂・フードバンク」の実践を調べてのレポート、さらには「べてるの家 非援助論」を読んだのレポートをグループで深め合った。

特にあじさいでの就労継続支援B型や公的訓練、移行就労支援を活用し、多様な障がいのある仲間と学び働く実践は、参加したリーダーたちの多くが感動。あじさいで働くKさんは、14歳から統合失調症で10年以上社会と離れた生活を送ってきた。そのKさんは静かに自分の言葉を選びながら、労協センター事業団のあじさいに出会い、東葛事業所でも働きながら、安心して働けるようになったと話す。具体的には「自分の話を聞いてもらえる」「休みたいときは『休みたい』と

言える」「自分の苦手なことを伝える」等であり、一緒に働く仲間が聞いてくれることで、自分の意見を伝えることができるようになったとのことであった。以前は発病する前に戻りたいと思っていたが、いまは仲間と楽しく働くことが、青春を取り戻しているようで嬉しいとも話し、恋愛も含めた夢を語っていた。

研修参加者から「協同労働」の「受け止める力」と「一人ひとりの可能性を引き出すこと」を実感できたとの感想が相次いだ。

労働者協同組合法制化も2月21日に与党協同労働の法制化に関するワーキングチームおよび与党政策責任者会議で労働者協同組合法案(169条)が確認され、現在法案の各党での検討が始まっている。ワーカーズ・コレクティブ ネットワーク ジャパン全国会議 in 愛知(2月22-23日)でも、藤井恵里代表や榊屋敬悟議員から報告があり、労働者性について考え方や理事長の保険など詳細に質疑が交わされ、法案の理解が深められていた。

労協連でも今国会での成立を目指し、今後の全国での議員や自治体への働きかけ、そして自らの法案の理解や意義を深める学習を各地で取り組んでいくことを確認し、進めている。